

岩手県告示第892号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成30年12月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
調剤薬局ツルハドラッグ西大通店	花巻市西大通り二丁目1番25号	精神通院医療	平成30年12月1日
かなん薬局	花巻市諏訪町二丁目1番地15	精神通院医療	〃
かえで薬局	北上市本通り一丁目5番4号	精神通院医療	〃
わたなべ脳神経外科クリニック	北上市町分18地割96番地1	精神通院医療	〃
北上駅前さいとう心療内科医院	北上市大通り一丁目3番1号北上開発ビル おでんせプラザ「ぐるーぶ」4階	精神通院医療	〃
根本小児科医院	北上市芳町6番5号	精神通院医療	〃
医療法人なるいクリニック	北上市柳原町一丁目1番41号	精神通院医療	〃
菊屋薬局荒町店	久慈市荒町二丁目10番地	精神通院医療	〃
岩手県立大東病院	一関市大東町大原字川内128番地	精神通院医療	〃
岩手県立軽米病院	九戸郡軽米町大字軽米第2地割54番地5	精神通院医療	〃